大気環境中のアスベスト濃度について

－平成 22 年度の調査結果をお知らせします－

横浜市では、市域における大気環境中のアスベスト濃度の実態を把握するため、平成 18 年度からアスベスト濃度調査を実施しています。

平成 22 年度、市内 6 地点 6 区で年 4 回測定し(※1)、その調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

・ **調査結果**

年間を通じて、各地点の濃度の範囲は 0.04 未満～0.21 本／リットルでした。

大気環境中のアスベストには国が定める環境基準はありませんが、WHO の環境保健クライテリア （※２)によると、世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は、「１本～10 本／リットル程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」と記載されておりますので、平成 22 年度の調査結果についても問題になるレベルではないと考えております。

平成 23 年度は、中区本牧大里町、保土ケ谷区桜ケ丘、磯子区磯子、港北区大豆戸町、緑区三保町及び泉区和泉町の 6 地点で調査を行う予定です。

平成 22 年度調査結果（一般環境大気中のアスベスト濃度　　単位：本／リットル）

NO	調査地点	アスベスト濃度（※3）				範囲	
		春	夏	秋	冬	最大	最小
		5/13～14	8/23～24	11/18～19	1/27～28		
1	神奈川区広台太田町	0.04	0.08	0.08	0.18	0.18	0.04
2	南区南太田	0.04	0.12	0.04	0.20	0.20	0.04
3	港南区野庭町	0.12	0.04	0.04	0.04	0.12	0.04
4	旭区鶴ケ峰	0.13	0.04	0.04	0.04	0.13	0.04
5	金沢区富岡東	0.08	0.07	0.04未満	0.15	0.15	0.04未満
6	都筑区茅ケ崎中央	0.21	0.12	0.04	0.13	0.21	0.04

（※1）　平成 18 年度から平成 21 年度まで、市内 18 地点（各区 1 地点ずつ）で調査を行ってきました。平成 22 年度以降は、毎年 6 地点、 6 区を順次調査し、 3 年間で全区を調査します。

（※2）　環境保健クライテリアとは、世界保健機関（WHO)、国際労働機関（ILO）及び国連環境計画（UNEP）が共同で実施している国際化学物質安全性計画（IPCS）において、各化学物質ごとに人の健康に及ぼす影響を総合的に評価して取りまとめたものです。

（※3）　測定は、期間中の 24 時間の試料採取によるものです。

［参考］

1　平成 22 年度採取地点図

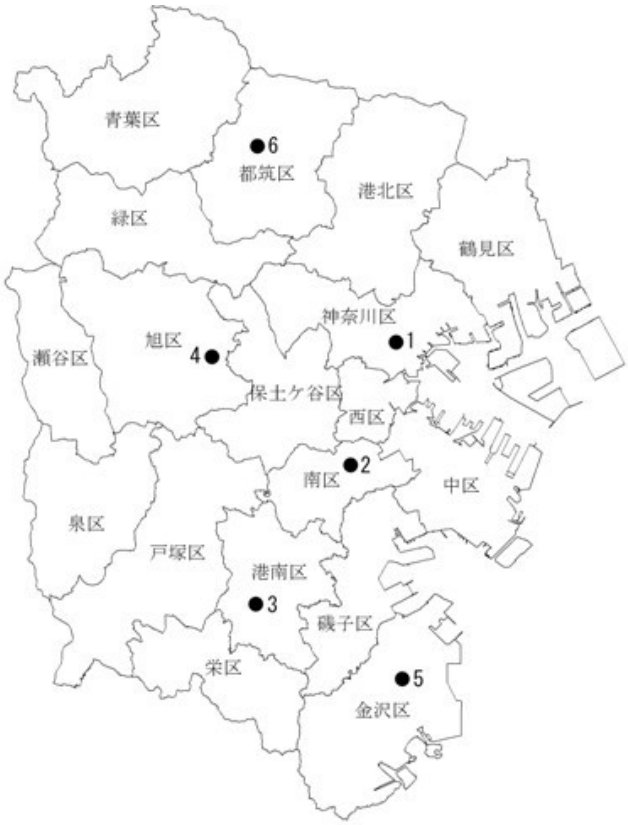

2　平成 18 年度から平成 21 年度までの一般環境大気中のアスベスト濃度

（単位：本／リットル）

NO	調査地点	濃度範囲	
		最大	最小
1	神奈川区広台太田町	0.31	0.04未満
2	南区南太田	0.31	0.04
3	港南区野庭町	0.39	0.04未満
4	旭区鶴ケ峰	0.39	0.04未満
5	金沢区富岡東	0.39	0.04未満
6	都筑区茅ケ崎中央	0.27	0.04未満
7	鶴見区生麦	0.42	0.04未満
8	西区平沼	0.42	0.04未満
9	中区本牧大里町	0.19	0.04未満
10	保土ケ谷区桜ケ丘	0.39	0.04未満
11	磯子区磯子	0.46	0.04未満
12	港北区大豆戸町	0.50	0.04未満
13	緑区三保町	0.61	0.04未満
14	青葉区市ケ尾町	0.46	0.04未満
15	戸塚区汲沢	0.36	0.04未満
16	栄区犬山町	0.39	0.04未満
17	泉区和泉町	0.35	0.04未満
18	瀬谷区南瀬谷	0.66	0.04未満